

案件概要書

2013年10月29日

国際協力機構中東・欧州部中東第一課

1. 案件名（国名）

国名： チュニジア共和国、アルジェリア民主人民共和国、モロッコ王国

案件名： 治安対策機能強化機材整備計画 (The Project for Improvement of Equipment for Security Enhancement)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における公共安全セクターの開発実績（現状）と課題

北アフリカの砂漠地帯・サヘル地域は過激派武装集団勢力の伸張により不安定化が続いており、リビア内戦終了後の武器や傭兵の周辺国への流出は、状況を悪化させた。2013年1月にアルジェリア南東部で発生した天然ガス精製プラントへの襲撃事件以降、アルジェリア、及び隣国であるチュニジア、モロッコ（以下「マグレブ3カ国」）は自国内及び周辺地域の安定化に取り組んでおり、自国内の治安対策と合わせ、国外からのテロリストの流入を未然に防ぐべく、治安対策関係機関の機能強化が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における公共安全セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

マグレブ3カ国は、テロ対策を重要課題と位置付けており、モロッコ、チュニジアは反テロリズム法を2003年に制定、アルジェリアについては法律の制定はされていないものの、2005年のテロの扇動行為の禁止等に関する安保理決議1624号を受けて、2007年に国連テロ対策委員会に同決議の履行のための同国のアプローチを提出しており、テロ対策を進める姿勢を示している。本事業の対象となる空港等施設は、テロの流入を防ぐ最前線にあり、これら施設の治安対策能力強化は喫緊の課題である。

(3) 公共安全セクターに対する我が国の援助方針

我が国は、アルジェリアでの事件を受け、2013年1月29日に岸田外務大臣が外交政策の3本柱（①国際テロ対策の強化、②サヘル・北アフリカ、中東地域の安定化支援、③イスラム諸国・アラブ諸国との対話・交流の促進）を発表した。本事業は、マグレブ3カ国の治安担当機関における治安対策機能強化機材の整備を通じ、同3本柱の①、②に貢献するものである。また、6月に開催されたTICADVにおいて発表したコミットメント「北アフリカやサヘル地域におけるテロ対処能力向上のための機材供与等の支援」にも沿う。

(4) 他の援助機関の対応

2011年5月に開催されたドーヴィル・サミットにおいて、新たに立ち上げられるグローバル・テロ対策フォーラムにおける国際的連携への期待、テロ対策において国連が引き続き果たすべき中心的な役割の強調等を盛り込んだ首脳宣言「自由及び民主主義のための新たなコミットメント」を採択した。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、マグレブ 3 か国の空港等における顔認証システム等治安対策機能強化機材の整備を行うことにより、空港等施設における治安対策機能の向上を図り、もって、テロリストの流入の防止による社会的安定に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

以下を候補地として想定しているが、妥当性等の詳細は協力準備調査で検討する。
チュニジア：チュニス-カルタゴ国際空港（チュニス）、ジェルバ-ザルジス国際空港（ジェルバ島）

アルジェリア：ウアリ・ブーメディエンヌ空港（アルジェ）

モロッコ：モハメド5世国際空港（カサブランカ）、ラバト-サレ空港（ラバト）

(3) 事業概要

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：顔認証システム等治安対策機能強化機材の調達・据付
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容
機材引渡し時にメーカーによる初期操作指導を十分に実施する。
- 3) 調達・施工方法 協力準備調査において検討する。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：協力準備調査において確認。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類： C

② カテゴリ分類の根拠： 本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携： チュニジアにおいて UNDP を通じて危機管理関係機関の法的・制度的枠組みや機能強化等を支援する紛争予防・平和構築無償資金協力「危機管理体制整備支援計画」（E/N 締結：2013年7月）と連携し、本事業を実施する。

(7) その他特記事項：マグレブ 3 か国政府は、顔認証システム等治安対策機能強化機材に係る日本の技術に関心を有しているところ、日本の技術を活用する可能性について検討する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去に実施した無償資金協力「チュニジア国南部地下水淡水化計画」の評価等では、受注者側の業務TORに初期操作期間(1年程度)における操作支援業務を含めることで、最適な操作方法の習熟や初期トラブルへの対応を得ることができ、その後の長期間に亘る安定的な維持管理が可能となっている。

(2) 本事業への教訓

上記の評価結果を踏まえ、本事業では、機材の操作・維持管理が確実に出来るように、ソフトコンポーネントの活動による指導、フランス語によるマニュアルの整備を計画する。

以上

〔別添資料〕 地図

対象地域図

